

- 1、夏季各一着涼服類を支給する。購置は二年以内とする。
- 2、浴槽の掃除費を支出し寒期は除く。専ら前の人給は給
- 3、時給員の昇給は會通當風の比準とする。
- 4、立替へはする。
- 5、回贈を支給する。贈り物類は給員末當に10割
- 6、公費の組合は給員給金の依り會通より昇給金として月給の
- 7、懸賞年賞の支給を規定する。
- 8、給料は庶務課員給する。
- 9、給料員を雇うに命令し人間制を替する。
- 10、給料員を雇うに命令し人間制を替する。
- 11、給料員を雇うに命令し人間制を替する。
- 12、給料員を雇うに命令し人間制を替する。
- 13、給料員を雇うに命令し人間制を替する。

財團 協調會福岡出張所

- とされること
 - 8、修理は手入程度の小修理の外サービス部に於てなされること
 - 9、洗車當番を廢止されること
 - 10、運轉者の給料は最低日給壹圓八拾錢程度とされること
 - 11、内勤者に於ても同等の待遇取扱を爲し晝食時間を一時間と定められること
 - 12、車掌の給料は男女同額とされ勤続の年限により漸次昇給されること
 - 13、車掌より運轉免許證を得たるものには二箇年以内に最低給料額に漸次昇給されること
- 十一、經 過
- 七月二日午前七時飯塚市臺山公園山下方を争議團本部として籠城し口頭を以て待遇改善の要求を申出たのである。

財團 協調會福岡出張所